

公 告

公募型プロポーザルの実施（公告）

洞爺湖周辺地域観光ルネサンス事業（G8開催記念景観整備）委託業者選定について、公募型プロポーザルを行うので公告する。

平成20年1月21日

洞爺湖周辺地域観光ルネサンス事業組織委員会
会長（社）洞爺湖温泉観光協会会長 若狭洋市

1. プロポーザルの概要

（1）プロポーザルの名称

洞爺湖周辺地域観光ルネサンス事業（G8開催記念景観整備）委託業務 外

（2）業務概要

2008北海道洞爺湖サミット開催を機に、洞爺湖周辺（指定個所等別添のとおり）を花で彩り、これから訪れるサミット関係者や世界からの観光客に対し「おもてなしの心」で歓迎できる観光地づくりのための景観整備業務を委託する。

ア 業務名 （仮称）洞爺湖温泉花の景観づくりプランおよび実施施工・管理業務

イ 業務内容 別紙委託仕様書のとおり

ウ 事業金額（見込） 20,000千円以内とする。

エ 履行期限 業務期間は平成19年度～平成22年度までの4ヶ年とする。

（3）事務局

社団法人洞爺湖温泉観光協会（以下「事務局」という。）

洞爺湖温泉観光協会 0142-75-2446 Fax0142-75-3715（担当：中村）

〒049-5721 虻田郡洞爺湖町洞爺湖温泉 144 番地

ホームページ <http://www.laketoya.com>

e-mailアドレス info@laketoya.com

（4）プロポーザルに係る日程等

項目	内容
手続き開始の公示	平成20年1月21日（月）
プロポーザル応募要項配布	平成20年1月21日（月） 午後3時から

応募意思表明書提出期限	平成 20 年 1 月 29 日（火） 午後 4 時 30 分まで
応募資格決定通知書交付	平成 20 年 1 月 30 日（水）
資料送付	平成 20 年 1 月 30 日（水）
質疑書受付期限	平成 20 年 2 月 5 日（火） 午後 4 時 30 分まで
質疑回答	平成 20 年 2 月 7 日（木）
審査書類提出期限	平成 20 年 2 月 12 日（火）
1 次審査 (10 社以上応募が合った場合のみ)	平成 20 年 2 月 13 日（水）
審査書類に係るヒアリング	平成 20 年 2 月 19 日（火）予定
審査結果通知書交付	平成 20 年 2 月 20 日（水）予定

(5) その他

プロポーザルの作成、提出及びヒアリング等に係る一切の費用は、本プロポーザルに応募しようとする者（以下「応募者」という。）の負担とする。

2. 応募の条件

(1) プロポーザルの方法

ア 応募者

独創的な企画力、高度な技術力、総合的な調整力をもって計画を具体化できる能力を備え、これまでに、花の景観整備事業を実施したことのある単独の法人であること。

イ 応募数の制限

提出する応募書類等は、1 応募者につき 1 案とする。（同一企業の本社、支店等での重複応募は認めない。）

(2) 応募者資格

法人の本社所在地が石狩、後志、胆振支庁管内にあること。

3. 応募の方法等

(1) 応募

応募者は、応募要項に基づき応募の意志を表明し、応募資格を得るものとする。
なお、応募にかかる手数料は無料とする。

(2) 応募要項の請求方法

前記 1 (4) に定める日時から事務局ホームページよりダウンロードするものとする。
ただし、本委員会は、ダウンロードに起因するトラブルについては一切の責任を負わないものとする。

(3) 応募申し込み

応募者は、前記1(4)に定める日時までに応募の申し込みを行うものとする。

(4) 応募意思表示の方法

次のものに必要事項を記入し、「プロポーザル応募意思表示書」と明記した封筒に入れて事務局まで持参または書留扱いの郵送(期限までに配達されたものに限る)で提出するものとする。なお、本委員会は、郵送中の事故の伴う損害に関しては一切の責任を負わないものとする。

ア プロポーザル応募意思表示書(様式第1号)

イ プロポーザル応募資格決定通知書(様式第2号)

ウ プロポーザル応募資格決定通知書返送用封筒

送付先明記の上、切手を貼付すること。

(5) プロポーザル応募資格決定通知書の交付

応募者には、プロポーザル応募資格決定通知書(様式第2号)を交付する。

4. 最優秀者特定の流れ

(1) 応募者は、洞爺湖周辺地域観光ルネサンス事業(G8開催記念景観整備)委託業務公募プロポーザル応募要項(以下「応募要項」という。)に基づき、応募の意思を表明し、応募資格を得るものとする。

(2) 応募資格を得た者を対象に審査書類の提出を求めるとともに、ヒアリングを実施し、最も優れた提案を行った1社(以下「最優秀者」という。)を特定する。

ただし、10社以上応募があった場合は「洞爺湖周辺地域観光ルネサンス事業環境統計部会」において1次審査を前記1(4)に定める日に実施し、10社を選考することとする。

1次審査を実施した場合は、その結果を審査結果通知書によりすみやかに応募者に通知する。

5. 提出書類等

応募者は、本プロポーザルに対する参加資格、技術者、過去の実績及び計画の構想等を記載し提出するものとする。

(1) 審査書類の提出

審査書類については、プロポーザル応募資格決定通知書の交付を受けた者が前記1(4)に定める日時までに提出すること。

ア プロポーザル審査書類

プロポーザル審査書類提出表紙(様式第4号)

審査書類(様式第5号の1~様式第5号の4)

業務計画予定書(様式第6号)

課題提案書(A3判3枚以内)

見積書（A4判様式は任意）

イ プロポーザル審査書類受領書（様式第7号）

ウ プロポーザル審査書類受領書返送用封筒（持参の場合は不要）
送付先明記の上切手を貼付すること。

（2）提出書類の作成要領

ア 提出書類数は、プロポーザル審査書類は10部とし、それ以外の書類は各1部とする。ただし、印刷物とは別に電子媒体とし、CD-Rメディアでも提出すること。（これらの提出書類はPDFに変換し提出すること）

イ 文書等は読みやすいよう配慮すること。

ウ 使用する言語は日本語、単位は日本の標準時及び計量法、通貨は日本円にすること。

エ 書類を提出する際は、表紙（様式第4号）を1枚添付し、クリップ留めとすること。

（3）提出方法

提出書類を一括して封筒に入れ、事務局まで持参または書留扱いの郵送（期限までに配達されたものに限る）で提出するものとする。なお、本委員会は、郵送中の事故に伴う損害に関しては一切の責任を負わないものとする。

（4）技術者の変更

整備業務を行うこととなった場合、審査書類に記載された技術者は、特別の理由があると認められた場合を除き、原則として変更できないものとする。

（5）再提出等

提出した審査書類の再提出、差替え及び修正は認めないものとする。

6. その他

詳細は応募要項による。

（別表） 提案課題の評価項目及び配点

評価項目		点数
実績	花の装飾等のプラン制作および施工・管理等の実績	20
体制	実施体制・担当者の実績	20
	植物の品質および納品体制	10
提案内容	業務受託にあたっての基本的な考え方	10
	業務方針、手法、スケジュール	10
	課題に対する提案の的確性・独創性・実現性	20
価格	見積金額	10
合計		100